

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第26号	三田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
介護保険課	<p><b>【関係法令】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)</li> <li>・ 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生労働省令第37号)</li> <li>・ 介護保険法(平成9年法律第123号)</li> </ul> <p><b>【趣 旨】</b></p> <p>指定居宅介護支援事業者の指定等を市で実施することとした等の介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるに当たり、当該条例を制定しようとするもの。</p> <p><b>【内 容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総則</li> <li>(2) 基本方針</li> <li>(3) 人員に関する基準</li> <li>(4) 運営に関する基準</li> <li>(5) 基準該当居宅介護支援に関する基準</li> </ol> <p><b>【施行期日】</b></p> <p>平成30年4月1日</p>